

Q

配水管・給水管の確認について

A

☎ 燕・弥彦総合事務組合水道局 0256-77-9400（代表）

Q. 土地に面した道路に配水管があるか知りたい。

A. 配水管の位置に関する情報提供として、配管図の閲覧や写しの交付を行っています。

水道局窓口でお申し込みいただくか、電子申請フォームから請求してください。

なお、正確性を確保するため、電話やファックスでの照会には対応していません。

また、水道以外の「他工事」の場合は、別途届け出が必要です。

電子申請フォームはこちらをクリック

※ 配管図・・・配水管、および第一止水栓までの給水管の概要を図示したもの



Q. 土地に給水管の引込みがあるか知りたい。

A. 給水管の位置や引込みに関する情報提供として、配管図の閲覧や写しの交付を行っています。

水道局窓口でお申し込みいただくか、電子申請フォームから請求してください。

なお、正確性を確保するため、電話やファックスでの照会には対応していません。

また、水道以外の「他工事」の場合は、別途届け出が必要です。

電子申請フォームはこちらをクリック



Q. 給水台帳を閲覧したい（写しの交付を受けたい）。

A. 給水台帳は個人情報にあたりますので、次のいずれかを持参し水道局窓口でお申し込みください。

【給水装置所有者、使用者、管理人のいずれかの方】

- ・本人確認の身分証（免許証等）

【給水装置所有者、使用者、管理人以外の方】

- ・上記のいずれかの方の委任状

委任状はこちらをクリック

なお、電話やファックス、電子申請フォームでの照会には対応していません。

※ 給水台帳・・・給水装置の設置、改造等の工事の際の竣工図面等で、各戸の給水装置を管理するため水道局で保管しているもの。維持管理をするうえで、管の口径や種類、配管ルート、給水用具を確認するために欠かせない基礎資料です。



Q. 道路内で工事をするので配水管の位置を調べたい。

A. 公道内で水道以外の「他工事」を行うときは、工事の位置図、平面図、断面図などを添えた「他工事管理票」をお持ちになり、事前に水道局窓口で管の埋設状況を照会してください。

他工事管理票はこちらをクリック

※ 必要により水道局職員が現場立会いをします。

※ 水道管の破損事故が起きると市村民の生活に多大な影響を与えます。埋設管付近での工事は細心の注意をお願いします。

